

2021年度 事業計画書
(事業期間：2021年4月1日～2022年3月31日)

認定NPO法人大阪精神医療人権センター

第1 事業の実施方針

2021年度も、「精神医療および社会生活における精神障害者の人権を擁護する活動を行うとともに、それを通じて精神障害者に対する社会の理解を促進し、障害の有無にかかわらず、人間が安心して暮らせる社会に一步でも前進させるべく貢献すること」を目的として、①声をきく、②扉をひらく、③社会をかえるという3つの活動を行います。また、活動をさらに充実、拡充させるための組織基盤強化に向け、中長期計画の策定などを行います。

第2 「声をきく」活動の内容

1 個別相談活動の実施

精神科に入院中の方やそのご家族等からの相談を以下の方法で受け付けます。

(1) 電話相談

毎週水曜日午後に加え、他の曜日も事前告知をして相談を受け付けます。

2回線を使い、2名以上で相談を受けられる体制をつくります。

(2) 面会・オンライン面会

大阪府内の精神科に入院中の方を対象に、面会・オンライン面会を行います。

オンライン面会は、①各病院が実施しているオンライン面会の手続きの中での実施、②研究事業（協力病院：榎坂病院・大阪さやま病院・久米田病院・七山病院・ねや川サナトリウム・浜寺病院）の一環としての2通りで実施します。

※研究事業：厚生労働行政推進調査事業補助金（障害者政策総合研究事業）「地域精神保健医療福祉体制の機能強化を推進する政策研究」精神障害者の意思決定及び意思表示支援に関する研究

(3) 手紙・メール・FAX

2 電話相談の基盤整備と強化

(1) 電話相談参加者意見交換会の実施（2021年5月・10名）

(2) 電話相談マニュアル（目的・大切にしていること・心構え・対応例）作成

(3) 電話相談員研修の実施（2021年10月頃・オンライン）

(4) 一斉電話相談（他の精神医療人権センターと協力して実施・2022年2月頃）

※日本財団助成事業

3 精神科アドボケイトの養成

(1) 養成講座の開催(2021年10～11月頃・オンラインも活用)

(2) 事例検討会の実施(2021年7～8月・オンライン)

※厚生労働行政推進調査事業補助金(障害者政策総合研究事業)「地域精神保健医療福祉体制の機能強化を推進する政策研究」精神障害者の意思決定及び意思表示支援に関する研究の一環として実施

第3 「扉をひらく」活動の内容

1 訪問活動の実施

(1) 療養環境サポーター活動

2021年度も療養環境サポーター制度の取り組みに参加し、精神科病院への訪問活動、大阪府精神科医療機関療養環境検討協議会に委員として2名が出席します。

(2) 観察法病棟訪問

新型コロナウイルス感染症の状況をみて、再開します。

大阪精神医療センターの医療観察病棟から情報提供を受けて発信を行います。

2 630 調査

(1) 大阪府に対して2021年度の630調査の情報公開請求を行います。

(2) 他団体と連携し、他地域でも630調査が公開されるように取り組みます。(院内集会の共催等)

第4 「社会をかえる」活動の内容

1 権利擁護システム研究会

以下の内容で実施します。(2021年8月～2022年3月・オンライン)

(1) 短期目標の研究 精神科病院における虐待防止 3回

- ① 虐待防止法の仕組みと課題
- ② 行政によるチェックの実情と課題(実地指導等)
- ③ 精神医療審査会の機能の見直し
- ④ 意見書作成に向けてのまとめ

(2) 中期目標の研究 精神科病院における構造的な問題 2回

- ① 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム
- ② 精神医療施策

2 権利擁護活動の拡充に向けて

(1) 厚生労働行政推進調査事業補助金（障害者政策総合研究事業）「地域精神保健医療福祉体制の機能強化を推進する政策研究」精神障害者の意思決定及び意思表示支援に関する研究への参加

(2) 精神科アドボケイト制度化の検討

精神科アドボケイトの制度化にむけての提案書を作成します。

(3) 全国検討チーム（オンライン・5回）

各地の精神医療人権センターが集まり、電話相談や運営等についての情報交換を行い、入院者の権利擁護活動の拡充についての課題と解決策を検討します。

※日本財団助成事業

(4) 講演会・シンポジウム

① 2021年7月31日（土）オンライン

内容 精神科病院の虐待防止と精神科アドボケイトについて

※日本財団助成事業

② 2021年11月

内容 精神科入院者の権利擁護について

※日本財団助成事業

(5) 日本財団2020年度助成事業についての報告書の作成

内容 各地の精神医療人権センターの取り組みと運営について

完成予定 2021年8月

※日本財団助成事業

3 神出病院事件・医療観察法についての取り組み

共催企画と情報発信を行います。

4 調査事業

調査名：2020年度「精神科に入院中の方のための権利擁護に関する調査」

目的：①全国における精神科入院者のための権利擁護活動・事業の現状と課題の整理

②権利擁護団体間のネットワーク構築と各活動の充実

内容：精神科入院者の権利擁護活動・事業に関わる機関・団体に対してのアンケートとインタビュー結果を報告書にまとめます

完了予定：2021年8月

※日本財団助成事業

5 寄稿・講師依頼・取材対応

6 国や自治体、他機関の会議等への参加

- (1) 厚生労働行政推進調査事業補助金(障害者政策総合研究事業)「地域精神保健医療福祉体制の機能強化を推進する政策研究」精神障害者の意思決定及び意思表示支援に関する研究
- (2) 堺市精神保健福祉審議会
- (3) 大阪府社会福祉協議会運営適正化委員会
- (4) 大阪府社会福祉協議会権利擁護推進運営協議会

7 情報発信

- (1) 人権センターニュース・メルマガの発行
- (2) ホームページ
- (3) SNS (Facebook youtube チャンネル note)

第5 活動の充実・強化に向けて

1 組織基盤の強化

2020年度に実施した組織診断結果をもとに組織基盤強化を行います。

(1) 組織一体となった運営・マネジメント

- ① 中長期計画の策定
- ② 運営管理における主要活動・ルールの明確化
会員の入会ルールと手続きの明確化、就業規則の作成
- ③ 運営にかかわる主要な会議の目的の明確化(理事会・プロジェクト会議)

(2) 事務局機能の強化・役割の見直し

理事会・活動参加者と事務局の役割を見直し、事務局機能を強化する。

(3) 組織内コミュニケーションの強化

- ① 活動参加者の交流会; 理事との交流会、参加者間の交流会
- ② 活動参加者の自主企画の実施

2 活動参加者を募集するためのリーフレットと動画の作成

完成予定 2021年9月

※公益財団法人SOMP O福祉財団「NPO組織基盤強化助成」

以上